

# 日本歴史時代作家協会

## 電子書籍出版サービス（Amazon KDP 利用） 利用規約

本規約は、日本歴史時代作家協会（以下「協会」といいます）が提供する、Amazon Kindle Direct Publishing（以下「KDP」）を利用した電子書籍およびペーパーバック出版サービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービスを利用する会員（以下「著者」といいます）は、本規約のすべてに同意したものとみなします。

---

### 第1条（本サービスの目的）

協会は、会員による電子出版の機会と場を提供し、KDP を通じた電子書籍およびペーパーバック本の出版を支援することを目的とします。

ただし、出版に必要な各種作業の主体は著者本人とし、協会は必要最小限の助言および制作・発行に関するサポートのみを行います。

---

### 第2条（定義）

本規約における用語の定義は、次のとおりとします。

- 「電子書籍」：KDP を通じて公開される Kindle 本およびペーパーバックを指す。
- 「著者」：協会会員であり、本サービスを利用して電子書籍を出版する者。
- 「新レベル」：レベルの名称は「歴史行路文庫 Neo」とし、歴史小説以外の著作物も対象とする電子書籍出版（ペーパーバックを含む）レベルとする。
- 「審査・指導部」：出版企画書の審査および内容の適正確認を行う協会内の組織。

---

### 第3条（協会のスタンスおよび役割）

- 協会は電子出版の機会を提供するのみで、制作主体は著者とします。

2. 協会が行うサポートは次の範囲に限ります。
    - (1) 電子書籍制作に関する一般的なアドバイス
    - (2) KDP への作品登録、修正、削除手続き
    - (3) Amazon から支払われるロイヤリティの集計と著者口座への送金
  3. 協会は本サービスの対価として、**1冊につき 5,000 円（税別）の手数料を徴収します。**
  4. 協会は、提出された出版企画書の審査を行い、一定の基準を満たす場合に限り出版を許可します。
  5. Amazon との KDP 契約は協会が当事者となり、ロイヤリティは協会が受領します。
  6. 協会は Amazon から受領したロイヤリティを**全額著者へ支払います。**
  7. 500 円未満のロイヤリティは次回に繰り越します。
  8. 振込手数料（220 円）は著者負担とし、振込額から相殺します。
- 

#### 第4条（制作ツールおよび制作方法）

1. 電子書籍の原稿作成および出版作業は、原則として Microsoft Word を使用して行うものとします。
  2. 表紙・図版・挿絵等の制作には、PowerPoint、Canva 等の一般ツールを使用できます。
  3. 著者は、協会の提供する手引書『小説を書く人の Kindle 出版入門』に従い、必要な制作作業を行うものとします。
- 

#### 第5条（分業体制）

1. 著者は次の作業について自ら責任を負うものとします。
  - (1) 原稿執筆・校正
  - (2) Amazon 用の整形（Word による版面調整）
  - (3) 表紙デザインの制作または外注手配

- (4) KDP 登録情報（商品説明文等）の草案作成
2. 協会は、Word 操作、生成 AI（ChatGPT 等）の活用方法、表紙デザイン外注先の紹介など、最小限のサポートを提供します。
- 

## 第 6 条（新レベルについて）

1. 協会は歴史小説以外のジャンルも対象とする新レベルを創設し、本サービスを利用した出版物はすべて新レベルから刊行します。
  2. 新レベルの名称は「歴史行路文庫 Neo」とします。
  3. 従来の「歴史行路文芸文庫」は、既刊 21 作品および制作中の 2 作品について従来の方法で刊行しその後も継続していきますが、本サービスの対象外とします。
- 

## 第 7 条（出版条件）

著者が本サービスを利用するためには、以下をすべて満たす必要があります。

1. 協会会員であること。作品ジャンルおよびボリュームは問いません。
  2. 出版企画書を提出し、審査・指導部の承認を得ること。または協会主催の合評会を通過した作品であること。
  3. 本規約に同意すること。
- 

## 第 8 条（校正・審査）

1. Word および生成 AI（ChatGPT 等）による誤字脱字・表現確認を著者が実施します。
2. 史実確認・内容適正確認は協会の審査・指導部が行います。
3. 審査の結果、修正を求める場合があります。著者はこれに対応する義務を負います。

- 
4. 公序良俗に反する内容、著作権侵害のおそれがある内容、名誉毀損となる内容などは出版できません。
- 

## 第9条（著作権および権利関係）

1. 著作権は著者に帰属します。
  2. 著者は協会に対し、出版・販売・広告等に必要な権利の利用を許諾するものとします。
  3. 作品に使用する図版・写真・引用等について、著者は自ら権利処理を行い、責任を負います。
  4. 権利侵害が発生した場合、協会は一切の責任を負わず、著者がその責任を負うものとします。
- 

## 第10条（禁止事項）

著者は以下の行為を行ってはならないものとします。

1. 他者の著作権・肖像権・商標権・出版権を侵害する行為
  2. 法令や公序良俗に反する内容の出版
  3. 虚偽申告、著者本人以外の名義使用
  4. 協会の信用を毀損する行為
  5. Amazon KDP 規約に反する行為
- 

## 第11条（ロイヤリティの扱い）

1. Amazon より協会に支払われるロイヤリティは、全額を著者に支払います。
2. ロイヤリティは規定額に応じて協会が年2回指定月に著者に振り込みます。
3. 振込手数料（220円）は著者負担とし、振込金額から控除します。
4. 500円未満のロイヤリティは次回以降に繰り越します。

---

## 第12条（契約の解除・出版の停止）

協会は、著者が以下のいずれかに該当する場合、出版を拒否・停止・削除することができます。

1. 本規約に違反したとき
  2. 審査・指導部の指示に従わないとき
  3. 法令違反・権利侵害等の問題が発生したとき
  4. 協会の名誉を著しく損なう行為があったとき
- 

## 第13条（免責事項）

1. 協会は、出版に関する成果、売上、レビュー等について一切の保証を行いません。
  2. KDP の仕様変更・販売停止等によって発生した損害について、協会は責任を負いません。
  3. 著者間のトラブルおよび外部事業者とのトラブルについて、協会は関与しません。
- 

## 第14条（個人情報の取り扱い）

協会は、著者の個人情報を、出版に関わる業務およびロイヤリティ支払いに必要な範囲で利用します。

---

## 第15条（規約の変更）

協会は必要に応じて本規約を改訂できるものとします。改訂後は協会ウェブサイト等で告知し、告知時点で効力を生じます。

---

## 第 16 条（準拠法および管轄）

本規約は日本法を準拠法とします。

本サービスに関して協会と著者の間で紛争が生じた場合、協会所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

日本歴史時代作家協会

2025 年 12 月 21 日 制定